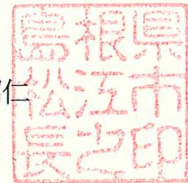


松江市告示第310号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 9 日

松江市長 上定 昭仁



- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 指定道路の種類 | 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路 |
| 2 | 指定の年月日及び番号 | 令和 7 年 6 月 9 日 建審道指 3 号 |
| 3 | 指定道路の位置 | 松江市上乃木 9 丁目 2716 番 31、2716 番 32、2716 番 33、
2716 番 61、2716 番 64 |
| 4 | 道路の延長 | 27.00 メートル |
| 5 | 道路の幅員 | 4.00 メートル |
| 6 | 道路標示方法 | コンクリート表示杭、境界プレート、境界確認証明別添図面 |

備 考

別紙図面は、松江市まちづくり部建築審査課に備えて一般の縦覧に供する。